

# 日医工医療行政情報

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/>

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための オンライン服薬指導（詳細版） （令和2年4月10日厚生労働省事務連絡より）

作成：日医工株式会社

（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第8304号 吉井優実

（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第6345号 寺坂裕美

監修：日医工株式会社

（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第4828号 長岡俊広

※本編では事務連絡に基づく「電話や情報通信機器を用いた診療・服薬指導等」を「特例的オンライン診療・服薬指導等」と表現します

資料No.20200423-1056(3)

本資料は、2020年4月10日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

# 特例的オンライン服薬指導等導入までの流れ

改正薬機法によるオンライン服薬指導の施行は令和2年9月からですが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、時限的・特例的にオンライン服薬指導が認められることとなりました。

本資料では、令和2年4月10日に発出された事務連絡に基づくオンライン服薬指導（特例的オンライン服薬指導）について詳細を解説しています。

日付	主な内容
令和2年2月28日 厚労省事務連絡	慢性疾患等を有する定期患者等について、複数回以上受診しているかかりつけ医等によるオンライン診療、ならびに患者の希望する薬局でのオンライン服薬指導等が認められた <u>（これまで処方されていた薬剤の継続処方）</u>
令和2年3月19日 厚労省事務連絡	<u>発症が容易に予想される症状の変化に対して、これまで処方されていない薬剤の処方も可能</u> になった
令和2年4月7日 閣議決定	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」
令和2年4月10日 厚労省事務連絡	<b>初診からオンラインによる診療、オンライン服薬指導等</b> が認められた <ul style="list-style-type: none"> <li>● 初診からオンライン診療・服薬指導が<b>実施できる条件</b>や、これまでの受診歴等により<b>処方できる期間や薬剤が定められた</b></li> <li>● <b>薬局での処方箋の取扱いや服薬指導等の際の留意事項等</b>が規定された</li> <li>● <b>期間は感染が収束するまでの間</b></li> </ul>

# 特例的オンライン服薬指導等のポイント (2020年4月10日現在)

- ・保険薬局において、保険医療機関から送付された処方箋情報に基づき調剤を行い、  
 特例的オンライン服薬指導等を行うことができる（処方箋の備考欄に「0410対応」との記載有り）  
 この場合、**対面診療、オンライン診療を問わず、特例的オンライン服薬指導等を行うことができる**
- ・**全ての薬局において**、薬剤師が、患者、服薬状況等に関する情報を得た上で、  
**特例的オンライン服薬指導等を適切に行うことが可能と判断した場合**には、  
**当該オンライン服薬指導等を行うことができる**
- ・**患者に初めて調剤した薬剤**については、  
 患者の服薬アドヒアランスの低下等を回避して**薬剤の適正使用を確保する対応を行う必要がある**
- ・特例的オンライン服薬指導等が困難と薬剤師が判断し、対面での服薬指導を促すことは、  
 薬剤師法の調剤応需義務違反には当たらない
- ・4月10日事務連絡に基づき調剤を実施した場合、**調剤技術料、薬剤料及び特定保険医療材料料を算定することができる**  
 また、同事務連絡にて規定する特例的オンライン服薬指導等を行った場合、  
**その他の要件を満たせば、薬剤服用歴管理指導料等を算定することができる**

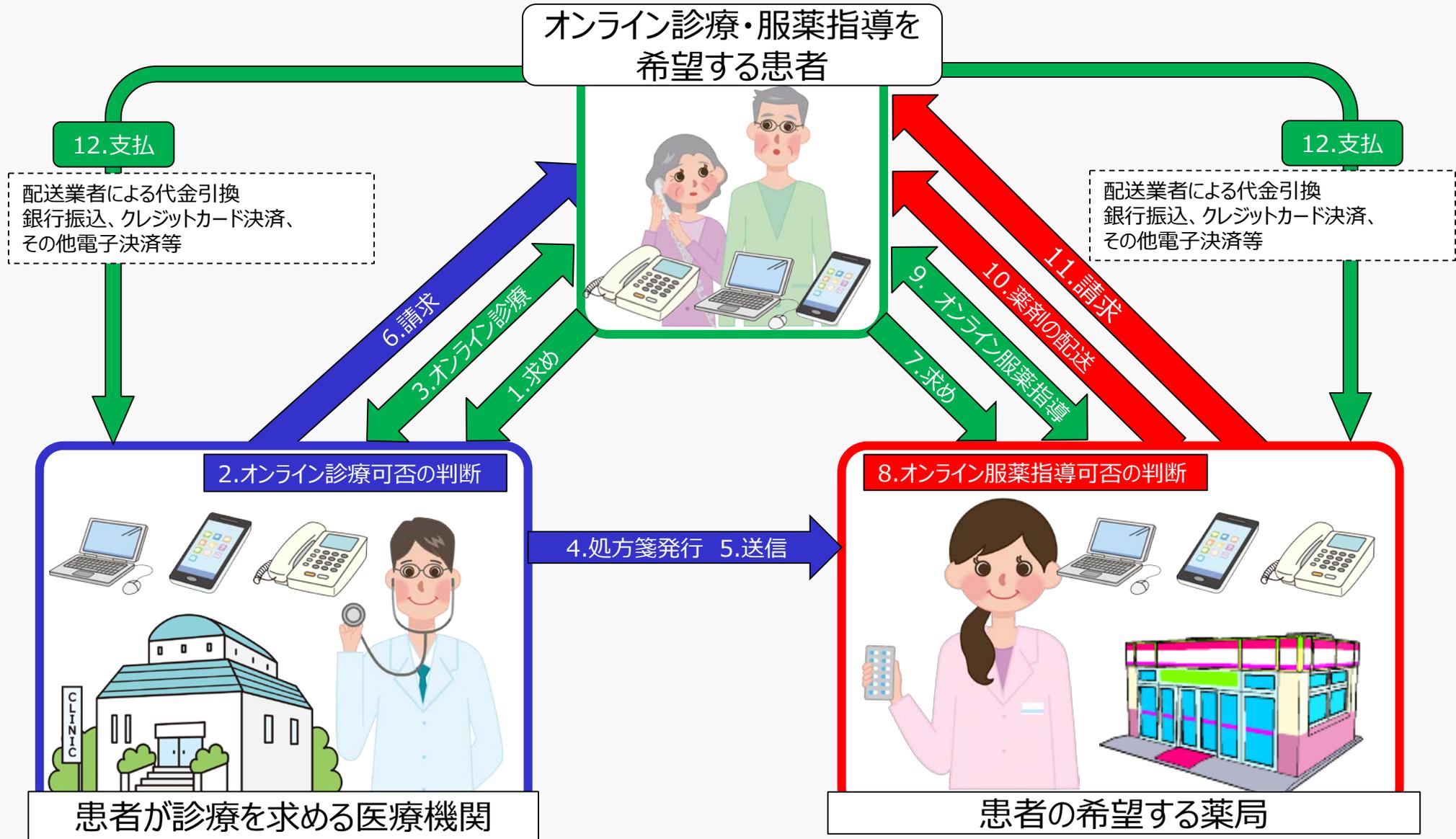
参考：令和2年4月10日 厚生労働省保険局医療課 事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その10）」

令和2年4月10日 厚生労働省医政局医事課 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」

本資料は、2020年4月10日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

# 特例的オンライン診療・服薬指導を受ける場合の流れ

患者



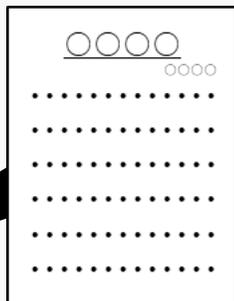
参考：令和2年4月10日 厚生労働省医政局医事課 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」  
本資料は、2020年4月10日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

# 事前準備

薬局内の掲示やホームページへの掲載等を通じて、事前に医療機関関係者や患者等に周知

特例的オンライン服薬指導を行うにあたっての届出は不要

記載



- 服薬指導等で使用する機器
- 服薬期間中の服薬状況の把握に使用する機器 (電話、情報通信機器等)

- 処方箋の受付方法 (ファクシミリ、メール、アプリケーション等)

- 薬剤の配送方法

- 支払方法 (代金引換サービス、クレジットカード決済等)

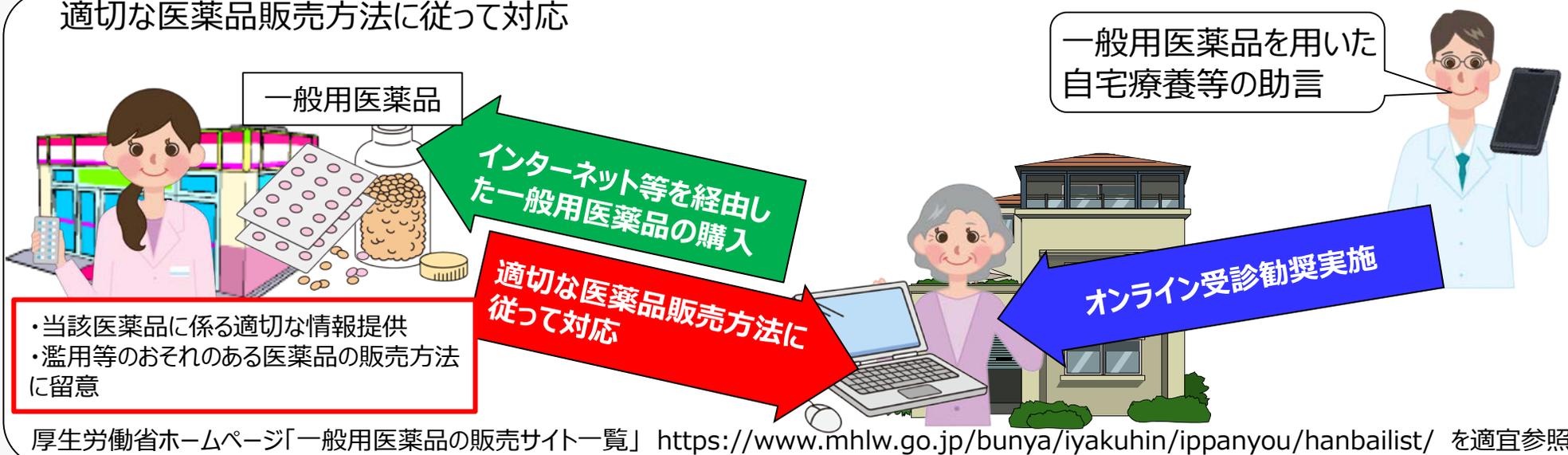
参考：令和2年4月10日 厚生労働省医政局医事課 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」  
本資料は、2020年4月10日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

# その他留意事項

実施はかかりつけ薬剤師・薬局や患者の居住地域内にある薬局が望ましい



適切な医薬品販売方法に従って対応



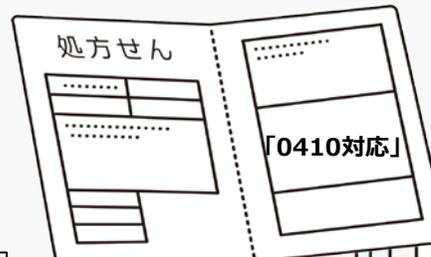
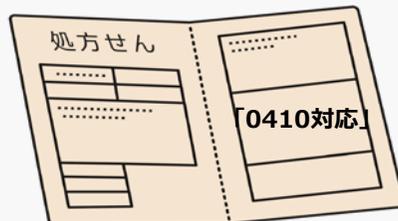
厚生労働省ホームページ「一般用医薬品の販売サイト一覧」 <https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/ippanyou/hanbailist/> を適宜参照

参考：令和2年4月10日 厚生労働省医政局医事課 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」  
本資料は、2020年4月10日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

# 処方箋の受け渡しについて

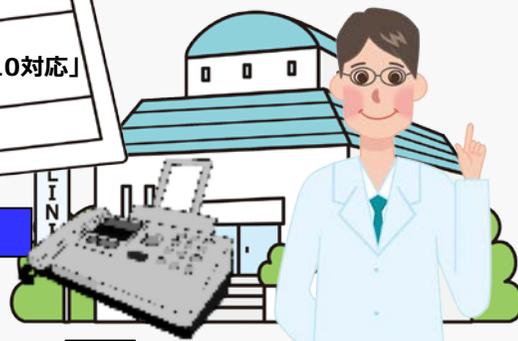
患者が特例的オンライン服薬指導を希望する場合、  
処方医は処方箋備考欄に「0410対応」と記載し、FAXや原本については医療機関から送付

原本を入手するまでは  
FAXを処方箋とみなして調剤等を行う

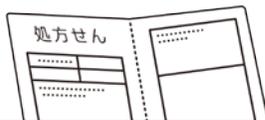


処方箋情報をFAX送付

処方箋原本を送付

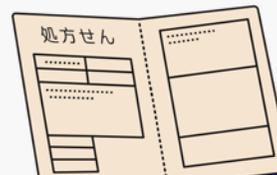


可能な時期に医療機関から処方箋原本を  
入手し、FAXの処方箋情報とともに保管



処方箋原本

FAXの処方箋情報



「0410対応」記載なし

「0410対応」の処方箋原本は医療機関から直接送付されるため、  
患者が「0410対応」と記載された  
処方箋原本を持ち込むことはない

患者から処方箋原本を送付



参考：令和2年4月10日 厚生労働省医政局医事課 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課  
事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」

本資料は、2020年4月10日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

# 特例的オンライン服薬指導等実施前の確認事項

## 1. 患者、服薬状況等に関する情報を入手

1 かかりつけ薬剤師・薬局として有している情報



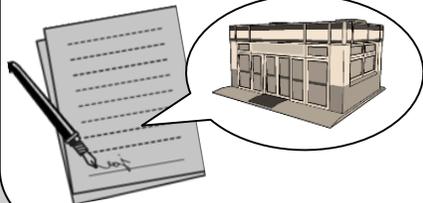
2 当該薬局で行った過去の服薬指導等の情報



3 お薬手帳に基づく情報



4 患者が利用した他薬局からの情報  
※患者から同意を得て



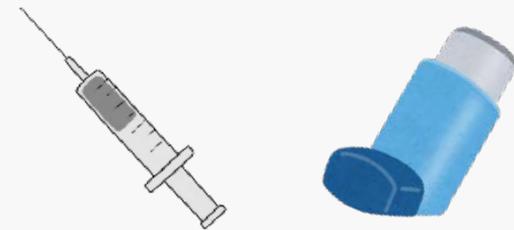
5 処方箋を発行した医師の診療情報



6 患者から電話等で聴取した情報



注射薬や吸入薬など



服用に当たり手技が必要な薬剤の場合  
左記の 1 ~ 6 に加え、

7 受診時の医師の指導状況



8 患者の理解度



2. オンライン服薬指導等の可否を判断

(可とした場合) 3. オンライン服薬指導実施

(不可とした場合) 3. 対面での服薬指導に切替

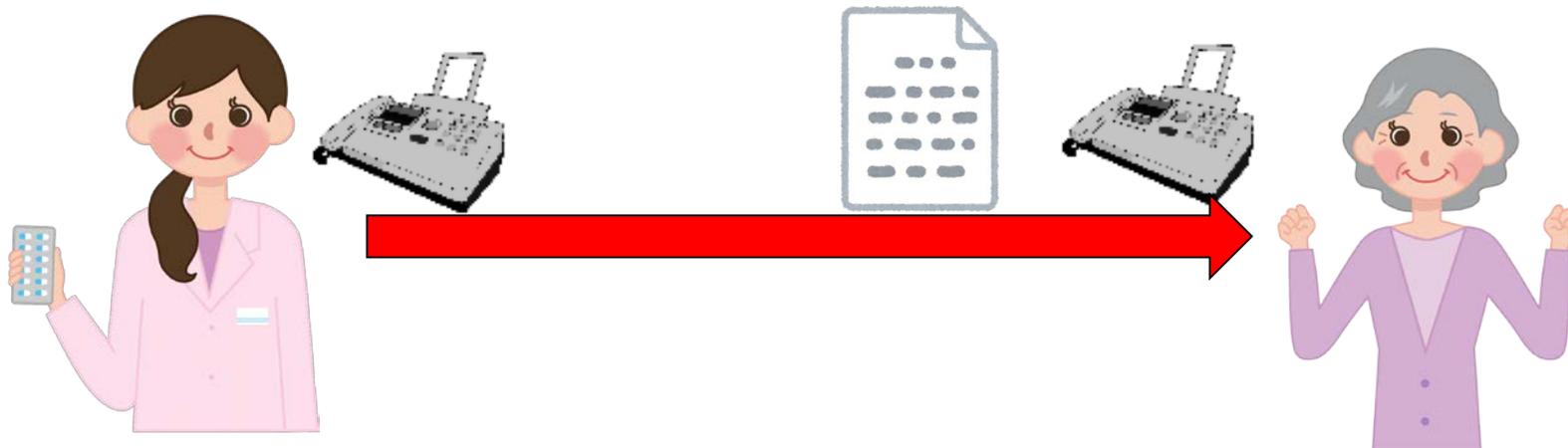
薬剤師法の調剤応需義務違反にはあたらない

参考：令和2年4月10日 厚生労働省医政局医事課 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の限時的・特例的な取扱いについて」

本資料は、2020年4月10日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

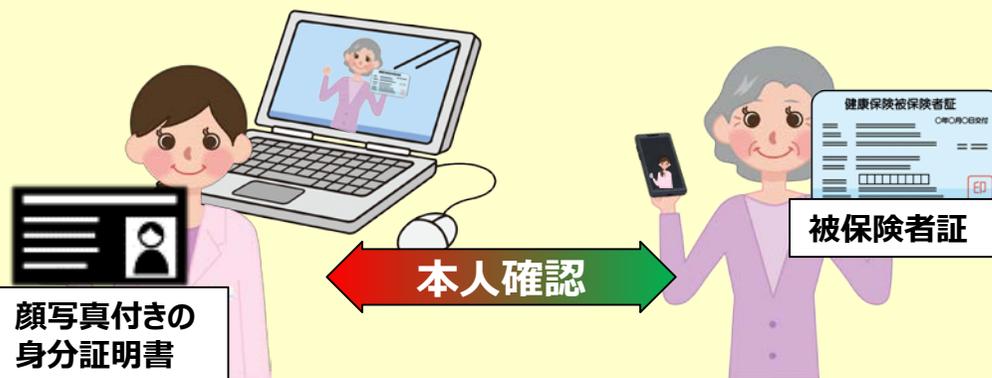
# 特例的オンライン服薬指導等実施時の注意事項①

必要に応じ、事前に薬剤情報提供文書等を送付

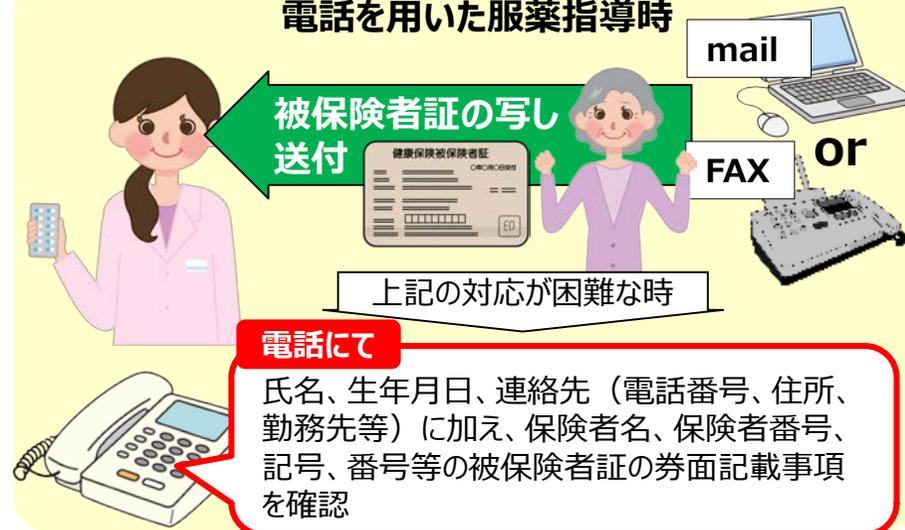


なりすまし防止のための本人確認

テレビ電話等を用いた服薬指導時



電話を用いた服薬指導時



参考：令和2年4月10日 厚生労働省医政局医事課 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」

本資料は、2020年4月10日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

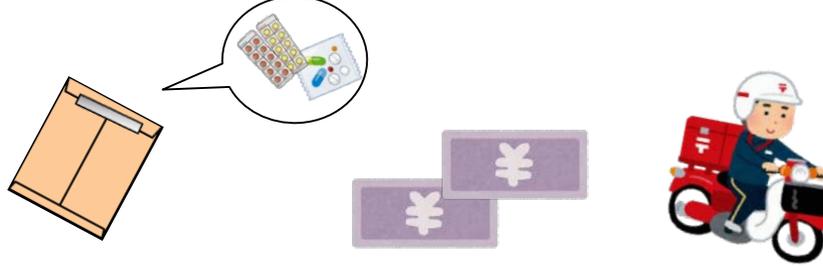
# 特例的オンライン服薬指導等実施時の注意事項②

患者へ十分な情報提供と説明、記録

当該説明を行った  
ことについて記録

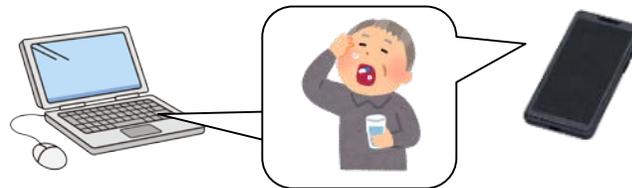


配送手順、生じる不利益等



情報提供、説明、服薬指導

服薬状況の把握等の手順



参考：令和2年4月10日 厚生労働省医政局医事課 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」  
本資料は、2020年4月10日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

# 薬剤の配送

確実な授与等がなされる方法で送付

- 品質の保持（温度管理を含む）に特別の注意を要する薬剤
- 早急に授与する必要のある薬剤

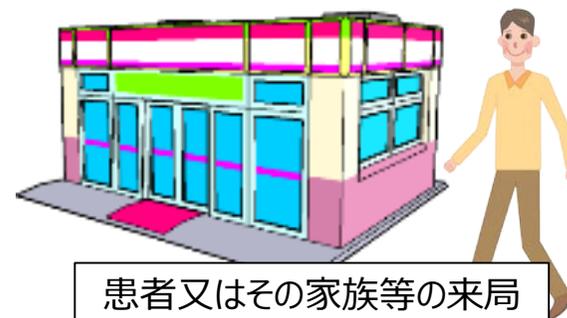
の場合の配送方法について



or



or



## 薬剤の発送後の確認



患者に授与できたことを確認

必要に応じ、再度服薬指導



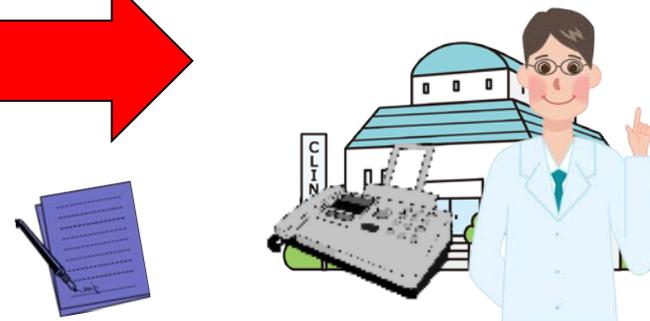
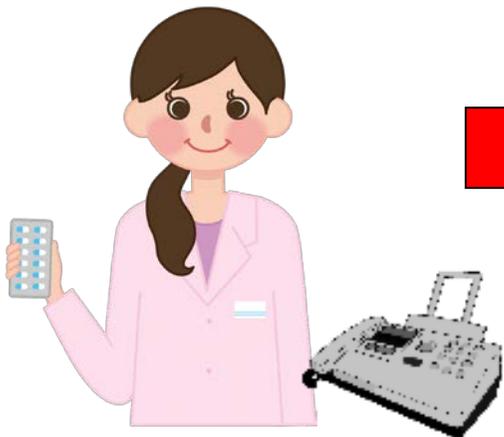
参考：令和2年4月10日 厚生労働省医政局医事課 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」  
本資料は、2020年4月10日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

# その後の対応

服用期間中の確認（患者に初めて調剤した薬剤の場合は必須、そうでない場合は必要に応じて）



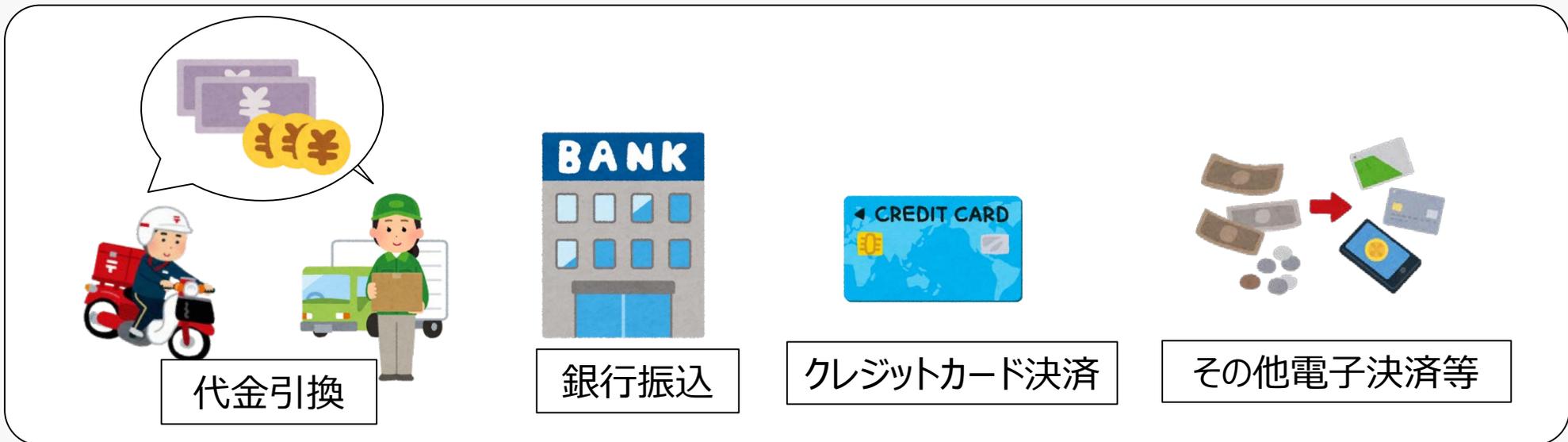
処方医へのフィードバック（患者に初めて調剤した薬剤の場合は必須、そうでない場合は必要に応じて）



参考：令和2年4月10日 厚生労働省医政局医事課 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」

本資料は、2020年4月10日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負い兼ねます。

# 支払い・診療報酬上の取り扱いについて



保険薬局において、保険医療機関から送付された処方箋情報に基づき調剤を行い、特例的オンライン服薬指導等を行う場合について

4月10日事務連絡に基づく調剤の実施で算定可

調剤技術料

薬剤料

特定保険医療材料料

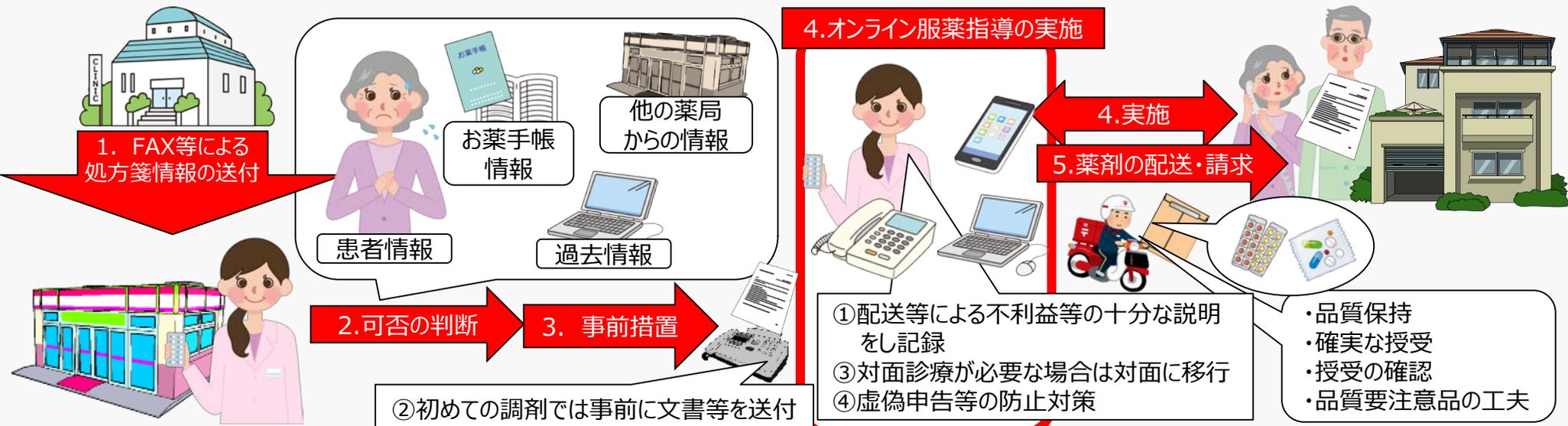
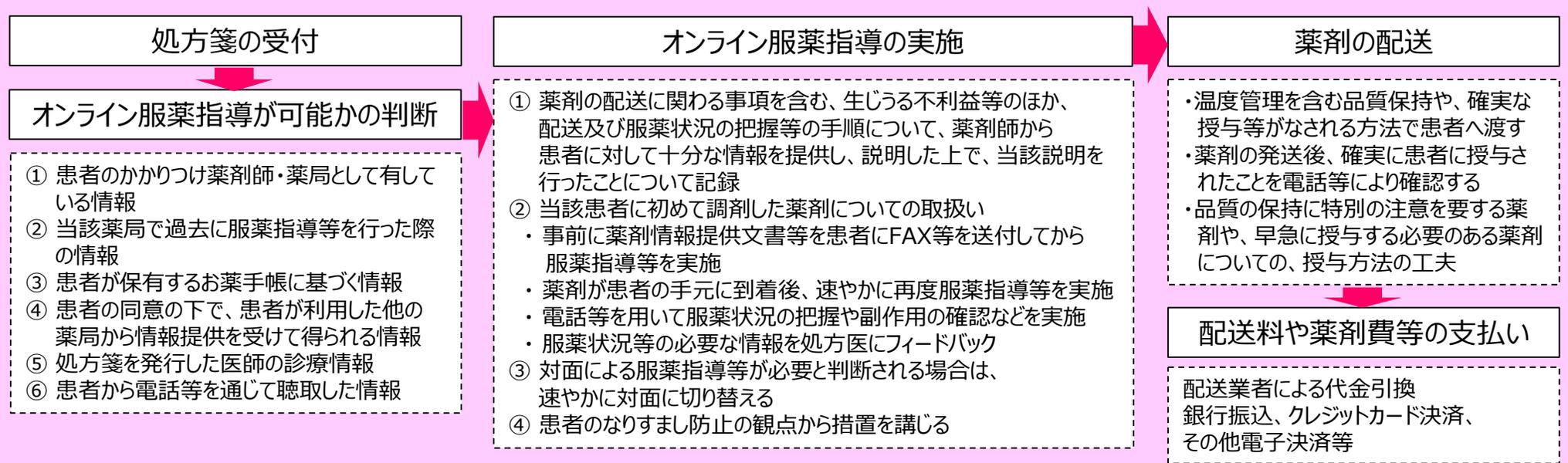
特例的オンライン服薬指導を行った場合  
その他の要件を満たせば算定可

薬剤服用歴管理指導料等

参考：令和2年4月10日 厚生労働省医政局医事課 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」

本資料は、2020年4月10日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

# 特例的オンライン服薬指導等の流れ



参考：令和2年4月10日 厚生労働省医政局医事課 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」  
本資料は、2020年4月10日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。